

## 今年度も子育て世帯臨時特例給付金を支給します！

消費税率の引上げに伴う子育て世帯の経済的負担を緩和するため、昨年度に引き続き今年度も子育て世帯臨時特例給付金を支給します。給付額や申請手続が昨年度と異なりますのでご注意ください。

なお、臨時福祉給付金については、現在準備中です。ご案内できる段階になりましたら、市ホームページ等でお知らせします。

**対象**／平成27年5月31日現在、本市の住民基本台帳に登録があり、平成27年6月分の児童手当の支給を受ける方（特例給付を除く）

**給付額**／児童手当対象児童1人につき3,000円

**申請手続**／6月1日までに対象の方に児童手当の現況届と併せて申請書を郵送します。必要事項を記入のうえ、現況届と同封の返信用封筒で郵送してください。該当すると思われる方で届かない方はご連絡ください

**公務員の方へ**／昨年度と同様、勤務先からのご案内になります。申請等については勤務先の児童手当担当にお問い合わせください

**問い合わせ**／臨時福祉給付金支給プロジェクト（内線2608）



## 市職員を募集します

■募集・職種人数／下表のとおり

職種	人数
①一般技術職（土木）	2名
②保育士	2名
③保健師	1名

■受験資格／日本国籍を有し、下表に該当する方

①一般技術職（土木）

- ・昭和55年4月2日以降生まれで、1級又は2級土木施工管理技士の資格を有している方
- ・昭和55年4月2日以降生まれで、学校教育法による大学・短期大学で土木の専門課程を専攻して卒業し、直近10年間のうち民間企業等における土木工事の設計、施工管理等の職務経験が5年以上ある方（平成27年4月1日現在）

②保育士

昭和60年4月2日以降生まれで、保育士資格を有している方

③保健師

昭和55年4月2日以降生まれで、保健師資格を有している方

■試験日

第1次試験＝7月12日（日）、第2次試験（1次合格者のみ）＝7月下旬以降に実施予定

■試験会場

市役所（予定）

■試験方法／第1次試験＝論文試験・適性検査 第2次試験＝面接試験

■申込期間／5月18日（月）～6月12日（金）の平日9時～17時

■申込方法／①試験申込書 ②受験票 ③宛先明記の封筒（82円切手を貼付）2通を職員課へ持参又は郵送（6月12日までの消印有効）

■受験案内等／受験案内・申込書・受験票は、職員課・両支所地域グループ・市民活動センターで配布又は市ホームページからダウンロード ※申込手続、試験日時等の詳細は受験案内をご覧ください

■採用／最終合格者は市職員採用候補者名簿に登載し、健康診断等で異常が認められない場合は、平成27年9月1日以降に採用の予定です

■注意／地方公務員法第16条に該当する方は受験することができません

■問い合わせ／職員課（内線2214・2216）

## 職員クールビズを実施中

節電対策や地球温暖化対策として温室効果ガスを削減するため、公共施設の冷房時の室温を高めに設定しても執務が円滑に行えるよう「クールビズ」に取り組んでいます。

今年度も下記の期間中、職員は窓口等において室温などの状況に応じ、軽装で業務を行いますのでご理解をお願いします。

**期間**／5月1日（金）～10月31日（土）

**問い合わせ**／職員課（内線2216）



## 平成27年4月28日付 職員人事異動

平成27年4月28日付で人事異動を行いましたので、部長級の職員についてお知らせします。

○議会事務局長／原口信義

**問い合わせ**／職員課（内線2216）